

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年 8月 6日

分任支出負担行為担当官  
近畿地方整備局  
豊岡河川国道事務所長 村上 敏章



## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件等の名称 除雪グレーダ等車両点検整備業務  
(電子入札対象案件)
- (2) 調達案件等の概要 本件は、豊岡河川国道事務所が保有する除雪グレーダ等車両の修繕、整備及び定期点検を行うものである。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成25年 3月31日まで
- (4) 履行場所 兵庫県養父市八鹿町国木東下タイ134-1  
八鹿国道維持出張所他2箇所
- (5) 入札方法
  - ① 本案件は、入札及び証明書等の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
  - ② 入札価格は、次式によるものとする。(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)  
$$R = (X \times \text{労務費1時間当たりの金額}) + (X \times \text{労務費1時間当たりの金額}) \times K \times (1 - \text{部品、材料の値引率})$$

R：入札金額  
X：当該契約期間中に予定されている総工数＝426(h)  
K：総工賃額に対する総部品額の比＝0.3
  - ③ 郵送又はFAXによる入札は認めない。
  - ④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
  - ⑤ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

## 2. 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA, B, C又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 兵庫県豊岡市、養父市、丹波市、朝来市、香美町および新温泉町のいずれかに自動車整備工場(道路運送車両法第78条第1項でいう認証をうけた工場、もしくは道路運送車両法第94条の2第1項でいう指定を受けた工場)を有すること。
- (5) 整備対象車種の道路運送車両法第80条による自動車分解整備事業の認証を受けていること。
- (6) 当該自動車等部品の供給体制や緊急修繕時の迅速なサービス・メンテナンス体制が整備

されていること。

- (7) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先  
〒668-0025  
兵庫県豊岡市幸町10-3 近畿地方整備局豊岡河川国道事務所  
経理課契約係 電話0796-26-2411
- (2) 入札説明書の交付場所 上記(1)に同じ
- (3) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先  
国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限  
平成24年 8月22日 16時00分
- (5) 電子入札システムによる入札書、及び紙入札方式による入札書の受領期限  
平成24年 9月11日 16時00分
- (6) 開札の日時及び場所  
平成24年 9月12日 14時00分  
近畿地方整備局豊岡河川国道事務所 入札室

### 4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
  - ① 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
  - ② 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ（証明書等）を上記3(3)に示すURLに提出しなければならない。  
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効  
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
  - ① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とするところがある。
  - ② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (7) その他 詳細は入札説明書による。